

# 第3期岩手県障がい者工賃向上計画 【概要版】

## ● 計画策定までの経緯

### 【国の指針】

「工賃向上計画」を推進するための基本的な指針(厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知)では、都道府県及び就労継続支援B型事業所は3年毎に、工賃引上げを図るための目標や目標達成に向けた取組方法を定めた「工賃向上計画」を策定することとされている。

### 【これまでの計画策定状況】

年度	H19年度-H23年度	H24年度-H26年度	H27年度-H29年度
計画名称	岩手県工賃倍増5ヵ年計画	(第1期)岩手県障がい者工賃向上計画	(第2期)岩手県障がい者工賃向上計画

### 【第3期岩手県障がい者工賃向上計画策定にかかる取組状況】

#### ● 事業所からの平成29年度工賃実績のとりまとめ

計画策定に先立ち、各事業所から平成29年度工賃実績のとりまとめを行った。

#### ● 県の工賃向上計画策定にかかる基本的な指針策定

県は事業所の計画作成について積極的に支援することとされており、事業所の計画の参考となる「岩手県における工賃向上計画策定にむけた指針」を作成の上で提示し、事業所において工賃向上計画を策定するよう通知した。(指針の概要)

- ・各事業所の目標工賃は「月額」と「時間額」を選択して設定すること
- ・「月額」の場合、H32年度の目標はH29年度実績比で6%以上増とすること
- ・「時間額」の場合、H32年度の目標はH29年度実績比で9%以上増とすること

#### ● 平成30年度第1回岩手県障がい者工賃向上計画策定・推進委員会の開催

◆開催日:平成30年6月5日 ◆場所:岩手県公会堂

◆内容:各委員に対して第3期工賃向上計画の素案について協議した。

◆主な意見:

- ・官公需の促進及び民間企業呼びかけを強化してほしい。
- ・共同受注センターの利用促進。
- ・第2期計画での実績やこれまでの取組の分析をしっかりと行うこと。
- ・企業的手法の導入やブランド化の推進への取組強化。
- ・各市町村における優先調達の実績を明記してほしい。

#### ● 平成30年度第2回岩手県障がい者工賃向上計画策定・推進委員会の開催

◆開催日:平成30年8月9日 ◆場所:岩手県公会堂

◆内容:第1回委員会の意見を受けて修正した計画案について協議した。

◆主な意見:

- ・商工機関との具体的な連携方法について、取組の中で触るべき。
- ・工賃引上げ支援セミナーでは商品の付加価値を高める方法や企業的経営手法の強化についても取り上げるべき。
- ・完成した計画は紙媒体にして事業所に配布してほしい。

## ① 策定の趣旨等 【P1】

### 【計画策定の目的】

「障がい者一人ひとりが、地域の人たちと共に支え合う仲間として、いきいきと暮らし、幸福を実感できる社会」を実現するため、県全体で工賃引上げを図っていくための基本的な考え方や取組方法を明らかにする。

### 【計画の期間】

平成30年度から平成32(2020)年度までの3か年計画とする。

### 【計画の対象事業所】

- ①就労継続支援B型事業所
- ②就労継続支援A型事業所(雇用契約を締結していない利用者に係るものに限る)、生産活動を行っている生活介護事業所、地域活動支援センターのうち希望する事業所。

## ② 第2期計画(平成27年度～平成29年度)の取組と実績 【P3～P6】

### 【目標工賃達成状況】

計画	第1期		第2期		
	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
月額	目標額	18,500円	19,000円	19,500円	20,000円
	実績額	18,461円	18,713円	18,808円	18,982円
	達成率	99.80%	98.50%	96.50%	94.90%
時間額	目標額	210円	210円	215円	220円
	実績額	202円	209円	213円	219円
	達成率	96.20%	99.50%	99.10%	99.50%

## ④ 第3期計画の目標工賃 【P12】

### 【第3期計画における目標工賃額】

	H29年度(実績)	平成30年度	平成31年度	平成32年度	H32/H29伸び率
月額	18,982円	19,398円	19,814円	20,230円	6.6%
時間額	219円	225円	231円	237円	8.2%

### 【目標設定の考え方】

「岩手県における工賃向上計画策定に向けた指針」に基づき事業所から提出された工賃額を積み上げ、平均工賃月額20,230円、平均工賃時間額237円を県の目標工賃額として設定した。

## ⑤ 工賃向上に向けた各機関の役割 【P13】

### 【県の役割】

計画に記載する支援施策の展開を中心に、事業所の主体的な取組を支援する。特に、官公需の発注促進や民間企業への発注の呼びかけについては、県自らがリーダーシップをとり、働きかけをより一層強化していく。

### 【市町村の役割】

就労支援事業所や関係機関と連携を図り、障がい者がその地域で自立した生活ができるよう、必要な支援を行うことが求められている。合わせて市町村においても、官公需を積極的に推進していく。

### 【各事業所の役割】

各事業所においても工賃向上計画を作成し、全職員で工賃向上に取り組む。

### 【各機関の連携】

県と就労支援事業所が共同し、市町村や農林水産・商工等の関係団体と連携しながら、計画に定める施策を推進する。

## ③ 工賃向上に向けた課題と支援策 【P7～P11】

第2期計画における実績を分析し、第3期計画における目標工賃の達成に向けて、今後の支援の方向性について以下とおりまとめた。

### 【現状について】

- ◆平均工賃額は全国的にも高水準であるが、近年伸び率が鈍化している。  
⇒過去3か年の平均伸び率は全国平均が1.94%に対して本県は1.27%
- ◆利用者人数は増加傾向にある一方一人当たりの平均利用時間は減少傾向。  
⇒平成26年度は91.5時間だったものが平成29年度には86.8時間
- ◆新しく開所した事業所の平均工賃が低い。  
⇒3年以内に開所した事業所は、それ以前より開所している事業所と工賃の差が約8千円

### 【目標工賃の達成状況】

- ◆第2期計画で設定した目標工賃を達成した就労支援事業所は約半数。
- ◆目標達成できた要因として最も多かったのが「新たな取引先の開拓」、次いで「事業所全体の意識の高まり」、「新商品開発や新たな受託作業の開発」であった一方、「行政機関からの発注が増えた」は最も少なかった。

### 【課題と希望する支援策】

- ◆「安定した作業量の確保」、「販路の拡大や確保」、「利用者の作業効率」、「利用者の高齢化」、「職員の不足」が大きな課題。
- ◆県に希望する支援策は、要望が多い順に「民間企業や行政機関等への発注の呼びかけ」、「県の官公需発注促進」、「好事例の紹介と説明会」。

### 【今後の支援の方向性】

- ◆利用者の利用時間の増大と、新規開設事業所に対する支援の重点化。
- ◆官公需の発注促進や民間企業への発注の呼びかけの強化。
- ◆利用者の高齢化及び障がいの重度化による支援に係る負担の増大や職員の不足等に対する改善方法の検討。
- ◆商品をブランド化による、単価の向上。

## ⑥ 具体的な取組内容 【P14～P15】

### 【官公需の発注促進】

優先調達方針を作成し、「ハート購入」制度を活用した取組を更に進めるとともに、庁舎等を活用した販売スペースの提供等を積極的に行う。また、県内の国出先機関や市町村に対し、調達方針を必ず策定し、物品及び役務の調達に努力するよう促す。

### 【共同受注センター利用の促進】

市町村及び民間企業等に対してセンターの利活用にかかる情報提供を積極的に行う。また、新しく開所した事業所に対しては、共同受注センターへの登録を推奨し、商品の販売や役務を受託する機会を増やすための助言に努める。

### 【いわて障がい者就労支援振興センターの設置、運営】

被災沿岸市町村にある事業所の業務受注の確保、流通販路の確保、拡大を図るために「いわて障がい者就労支援振興センター」を設置し、専門アドバイザー派遣による被災沿岸市町村にある就労支援事業所への支援、地域における課題に対応した研修会の開催、販路拡大に向けた支援などを行う。

### 【工賃引上げ支援セミナーの開催】

商工機関と連携し、作業や商品の付加価値を高めるための具体的な方策や企業的経営手法を強化するための情報提供を行う他、利用者の高齢化に対応した就労支援、職員の不足に対応した効果的な人員配置等に関する好事例の発信を行う。

### 【農福連携に対する総合的な支援の実施】

農林水産分野での就労や作業受注を促進するため、関係機関と連携し、マッチング支援コーディネーターの配置、就労支援事業所を対象とした農業セミナーの開催、マルシェ(市場)の開催、優良事例の表彰などを行う。また、農福連携により生産された農水産物や加工品等の付加価値を高めるブランド化を推進する。